

「くぎ確認シート」導入に関するQ & A

番号	質問	番号	回答
1	4月1日以降に設置確認する新たな型式において一部先納品（3月分）があった場合に「くぎ確認シート」を使用するのか？	1	使用する。ただし、やむを得ない場合（「くぎ確認シート」の作成が間に合わない等）は、従来の目視確認作業のみで構わない。尚、「くぎ確認シート」が作成出来次第、速やかに営業所へ受け渡し、使用方法を説明の上、受領書を頂く。
2	警察署から「くぎ確認シート」が欲しいと言われたら？	2	「くぎ確認シート」を営業所が保管していることを伝えた上で都度、対応。
3	同一ゲージのシリーズ機（別型式）の場合は？	3	営業所への「くぎ確認シート」の受渡しは型式毎。「くぎ確認シート」の共通は可。
4	「くぎ確認シート」を使えば誰でも遊技くぎの目視確認を行っても良いのか？	4	新台の設置確認時は設置確認者、部品交換後の点検確認時は点検確認者に限る。
5	「くぎ確認シート」にメーカー名、正式な型式名は記載するのか？	5	各社の判断で構わないが、使用者及び営業所が判別し易くすることが望ましい。
6	指定倉庫法人への対応は？	6	3月13日に日工組がマルハン様とダイナム様に説明を実施。「くぎ確認シート」の型式毎の使用説明及び受け渡しは各社にて対応。
7	特例営業所への対応は？	7	「くぎ確認シート」の使用説明及び受け渡しは各社にて対応。
8	部品交換後の点検交換確認は遊技くぎの目視に「くぎ確認シート」を使えばホールコンデータ、または実射値の確認は不要となるのか？	8	不要とはなりません。従前の通りです。
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	